

【第1回横浜市技能文化会館指定管理者選定委員会 議事録】

日 時 平成22年8月19日（木）10:00～12:00

場 所 横浜市技能文化会館 6階 603 研修室

出席者 （委員）菅野委員、武田委員、畠山委員、原委員、藤野委員（五十音順）

傍聴者 無し

1 経済観光局長あいさつ

2 委員紹介

（出席委員）菅野委員、武田委員、畠山委員、原委員、藤野委員

（欠席委員）なし

3 選定委員会の組織及び運営に関する要綱について

「横浜市技能文化会館指定管理者選定委員会運営要綱」に基づいて事務局が説明。

4 議 事

(1) 委員長及び委員長職務代理者の選出

- ・要綱に基づき、委員互選により委員長に藤野委員が選出。
- ・委員長の指名により、委員長職務代理者に原委員を選出。

(2) 委員会の公開について

公募要項等の検討が主たるものとなっており、公表前であるため、公正性を担保するという観点から非公開で進めることが望ましいため、非公開で行うことを決定した。

(3) 公募要項及び業務の基準の検討

（事務局説明）

- ・公募要項（案）について
- ・業務の基準（案）について

（審議内容）

- ・止むを得ず見学会に参加できない事業者がいた場合に、応募の機会を失わないよう、公募説明会の出席については、できる限り参加という形にした。
- ・応募が無い、応募者が基準に満たないということがあれば、再公募となる。

- ・公募要項「3 指定管理者が行う業務」について、技能文化会館は一定の目的を持って運営されることが重要であるため、条例第2条に規定している内容を最初に表記する。
- ・指定管理料として支払う内容について、市のガイドラインに基づいて表記する。
- ・公募要項（案）、業務の基準（案）については、上記意見等を修正したうえで公表することにする。

(4) 評価基準項目及び審査の考え方の検討

（事務局説明）

- ・評価基準項目（案）について
- ・審査の考え方について

（審議内容）

- ・「5 財務状況等」については、直近3か年の貸借対照表等を提出してもらい、営業収支だけでなく、総合的な財務基盤を評価する。
- ・審査については、原則としてすべての応募者を審査する。
- ・審査の結果、総得点が250点以上の応募者がなかった場合は、再公募となる。

5 その他

(1) 今後のスケジュール

第2回指定管理者選定委員会については、10月18日（月）を予定。